

保育士の処遇の大幅な改善を求める意見書

我が国の少子化問題の中でも待機児童解消が喫緊の課題となっている今日、保育施設の不足のみならず、保育士がいないために、子供を受け入れることができない施設が生じる等、保育士不足は全国各市町村共通の大きな課題となっている。

保育士不足は、賃金の低さや労働環境の厳しさが大きな要因として挙げられ、賃金については、一般の労働者に比べ、月額約10万円低いことが国会でも明らかにされたところであり、また、労働環境は、休憩や休暇が十分に取れず疲労が解消できない人員配置等が問題となっている。

そのため、職業として働き続けることができず、多くの保育士が辞めていく実態が顕著となり、また復職を希望する有資格の保育士も少ないのが現状である。

保育士不足解消のためには、賃金を労働者の平均まで引き上げることや実情に即した人員配置等による労働環境整備の実現が不可欠である。

よって、政府においては、喫緊の課題である待機児童解消のため、保育士の処遇を大幅に改善し、保育士不足を解消するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 6月22日

千葉県柏市議会